保証保険契約の締結を行い、又は契約保証の予約を受けた場合は、入札保証金を免除する。なお、落札者の納付に係る入札保証金は、その者が契約を結ばないときは本学に帰属する。

② 契約保証金　契約金額の100分の30以上の契約保証金又はこれに代わる担保を納付又は提供すること。ただし、保険会社との間に契約権限者を被保険者とする履行保証保険契約（契約金額の100分の30以上）を締結し、その証書を提出する場合又は保険会社と工事履行保証契約（契約金額の100分の30以上）を締結し、その証書を提出する場合は契約保証金の納付を免除する。

⑶ 入札の無効　本公告に示した競争参加資格のない者のした入札、申請書又は資料に虚偽の記載をした者のした入札及び入札に関する条件に違反した入札は無効とする。

⑷ 落札者の決定方法　上記３⑴①に定めるところに従い、評価値の最も高い者を落札者とする。ただし、落札者となるべき者の入札価格によっては、その者により当該契約の内容に適合した履行がなされないおそれがあると認められるとき、又はその者と契約を締結することが公正な取引の秩序を乱すこととなるおそれがあって著しく不適当であると認められるときは、予定価格の制限の範囲内の価格をもって入札した他の者のうち評価値の最も高い者を落札者とすることがある。

⑸ 本工事に係る技術提案書等の提出にあたって、ＶＥ提案により施工しようとする場合は、その内容を示した技術提案書を提出すること。ただし、ＶＥ提案が適正と認められなかった場合においては、標準案により入札に参加できる。また、標準案に基づき施工しようとする場合は、標準案によって入札に参加する旨を記載すること。（詳細は入札説明書）

⑹ 配置予定技術者の確認落札者決定後、ＣＯＲＩＮＳ等により配置予定の監理技術者等の専任制違反の事実が確認された場合、契約を結ばないことがある。なお、種々の状況からやむを得ないものとして承認された場合の外は、申請書の差替えは認められない。

⑺ 契約書の作成の要否　要。

⑻ 当該工事に直接関連する他の工事の請負契約を当該工事の請負契約の相手方との随意契約により締結する予定の有無　無。

⑼ 「ＶＥ提案とＶＥ提案に基づく施工計画」及び「工事全般の施工計画」の採否は競争参加資格の確認の通知に併せて通知する。

⑽ 関連情報を入手するための照会窓口　上記４⑴と同じ。

⑾ 一般競争参加資格を有していない者の参加　上記２⑶に掲げる一般競争参加資格を有していない者も上記４⑶により申請書及び資料を提出することができるが、競争に参加するためには、開札の時において、当該資格の認定を受け、かつ、競争参加資格の確認を受けていなければならない。

⑿ 詳細は入札説明書による。

⒀ 施工体制の審査のため、ヒアリングを実施するとともに、ヒアリングに際して追加資料の提出を求めることがある。

⒁ 手続における交渉の有無　無

⒂ 詳細は入札説明書による。

6　Summary

⑴ Official in charge of disbursement of the procuring entity : Nishio Shojiro, President, Osaka University

⑵ Classification of the services to be procured : 41

⑶ Subject matter of the contract : Construction work of Education and research facility Minoh, Osaka University

⑷ Time-limit for the submission of application forms and relevant documents for the qualification : 5 : 00 P.M. 25, September, 2018

⑸ Time-limit for the submission of tenders : 12 : 00 P.M. 12, November, 2018 (tenders submitted by mail : 12 : 00 P.M. 12, November, 2018)

⑹ Contact point for tender documentation : Facilities Planning Division, Osaka University, 1―1 Yamadaoka Suita-shi, Osaka, Japan 565―0871 TEL 06―6879―7116

入 札 公 告（建設工事）

次のとおり一般競争入札に付します。

平成 30 年 9 月 3 日

国立大学法人大阪大学総長　西尾章治郎

◎調達機関番号　415　◎所在地番号　27

○第３号

1　工事概要等

⑴ 品目分類番号　41

⑵ 工事名　大阪大学（箕面）教育研究施設新営その他機械設備工事

⑶ 工事場所　大阪府箕面市船場東３丁目（（仮称）箕面船場団地構内）

⑷ 工事概要　（仮称）箕面船場団地構内の教育研究施設新営その他機械設備工事である。

⑸ 工期　平成32年11月30日まで。

⑹ 使用する主要な資機材　空気調和設備一式、換気設備一式、排煙設備一式、自動制御設備一式、衛生器具設備一式、給水設備一式、排水設備一式、給湯設備一式、消火設備一式、ガス設備一式、雨水再利用設備一式

⑺ 本工事は、工事の施工について「ワーク・ライフ・バランス等の推進」並びに「ＶＥ提案とＶＥ提案に基づく施工計画」及び「工事全般の施工計画」（以下、「技術提案書等」という。）を受け付け、価格と価格以外の要素を総合的に評価して落札者を決定する総合評価落札方式（標準型）を実施する工事である。また、品質確保のための体制その他の施工体制の確保状況を確認し、施工内容を確実に実現できるかどうかについて審査し、評価を行う施工体制確認型総合評価落札方式の試行工事である。

⑻ 本工事は、「建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律（平成12年法律第104号）」に基づき、分別解体等及び特定建設資材廃棄物の再資源化等の実施が義務付けられた工事である。

⑼ 本工事は、競争参加資格確認申請書（以下「申請書」という。）及び競争参加資格確認資料（以下「資料」という。）の提出並びに入札等を電子入札システムにより行う。なお、電子入札システムにより難い者は、発注者の承諾を得て紙入札方式に代えることができる。

2　競争参加資格　次に掲げる条件を全て満たしている単体有資格者（以下「単体」という。）又は次に掲げる条件を全て満たしている特定建設工事共同企業体（以下「共同企業体」という。）であること。また、共同企業体にあっては、競争参加資格の確認までに、国立大学法人大阪大学総長から共同企業体としての認定を受けていること。

⑴ 国立大学法人大阪大学契約規則第７条及び第８条の規定に該当しない者であること。

⑵ 会社更生法（平成14年法律第15号）に基づき更生手続開始の申立てをした者又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき再生手続開始の申立てをした者にあっては、手続開始の決定を受けた後に審査を受けた一般競争参加者の資格を有する者であること。

⑶ 文部科学省において管工事の一般競争参加者の資格（会社更生法に基づき更生手続開始の申立てをした者又は民事再生法に基づき再生手続開始の申立てをした者にあっては、手続開始の決定を受けた後に審査を受けた一般競争参加者の資格をいう。）を有し、「一般競争参加者の資格」（平成13年１月６日文部科学大臣決定）第１章第４条で定めるところにより算定した点数（一般競争（指名競争）参加資格認定通知書の記２の点数）が、1,100点（共同企業体の構成員のうち代表者以外の構成員にあっては、900点）以上であること。

⑷ 平成15年度以降に、元請けとして完成・引渡しが完了した次の基準を満たす工事を施工した実績を有すること。（共同企業体の構成員としての実績は、出資比率が20％以上の場合のものに限る。）

① 単体又は共同企業体の代表者

【鉄骨鉄筋コンクリート造、鉄筋コンクリート造又は鉄骨造、地上５階以上、延べ面積１万㎡以上の校舎、研究施設、事務所、庁舎の新築機械設備工事又は全面的な改修機械設備工事】

② 共同企業体の代表者以外の構成員

【鉄骨鉄筋コンクリート造、鉄筋コンクリート造又は鉄骨造、地上５階以上、延べ面積５千㎡以上の校舎、研究施設、事務所、庁舎の新築機械設備工事又は全面的な改修機械設備工事】

⑸ 共同企業体の構成員は、建設業法（昭和24年法律第100号）上の建築工事業につき、許可を有しての営業年数が５年以上であること。ただし、相当の施工実績を有し、確実かつ円滑な共同施工が確保できると認められる場合においては、許可を有しての営業年数が５年未満であっても同等として取り扱うことができるものする。